

# みぶ町政だより



## 5月号

昭和52年5月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可 一部9円



▲この写真をさしあげます  
希望される方は、企画課（☎1234内線50）へ  
ご連絡ください。

## おもちゃの町 歩道橋が完成

この横断歩道橋は、階段式で巾 1.5m、高さ 5m、長さ21mで、  
総工費 1,765万円を費し、このほどりっぱに完成したもの。

睦小学校の新設により、通学児童の交通安全の面から、自治会や  
父兄の強い要望と町の働きかけにより、果が施行したもので、この  
歩道橋の完成によって、睦小全児童の4分の3にあたる約 450名が  
利用することになり、これから安心して通学できると、子供たちは  
じめ関係者は喜んでいます。

### 今月の人口

|            |       |
|------------|-------|
| 5月1日現在     | 対前月比  |
| 総人口 32,070 | 74人増  |
| 男 15,849   | —     |
| 女 16,221   | 74人増  |
| 世帯数 8,263  | 65世帯増 |

6月は「環境整備の月。です（まず、身近から…）」











# 本町の加入率は八七％ 交通災害共済

交通災害共済は、加入者が四月一日で切替えになり、自治会長さんのお手折りで、生地区七・三七％、稲葉地区八・一五％、南大岡地区七・三九％、小・中学校で取組んで加入した、三二七人の児童、生徒をのぞく本町の加入率は七・二二で、昨年の加入率五・〇〇より二・二二の増加となり、加入される方は役場住民課または支所へ申込みください。

加入者が万一、交通事故にあった場合はたんに（二十四時間以内）警察や最寄りの駐在所へ連絡して、事故の確認を受けてください。見舞金を請求するときは、印鑑持参のうえ、次の書類を住民課へ提出してください。

①加入者証 ②交通事故証明書 ③医師の診断書 ④その他規則で定める書類 住民課または戸籍の謄本等

なお、見舞金の請求期間は、交通事故による災害を受けた日の翌日から起算して一年間です。

## 渡辺さんが 雑巾を寄贈



## 善意銀行

北へ十年もの長い間、雑巾を贈つてくれた方がおられました。この方は、助産の渡辺さん（八十一歳）です。

渡辺さんは、十年前に足を患くたのにもけが、何か社会に役立つのだと、当時、お孫さんが通

次の方々が、善意銀行へ、託されました。あなたに善意にお礼を申し上げます。

○金五〇〇〇円 白井ハヤ殿  
○金六、一七〇円 壬生町商工会青年部殿

# 幼児の心臓検診

## 検診の成績

今回は、昭和五十一年度県内で宇都宮市をはじめとして、四市および十五市町で行われた幼児心臓検診の成績をお知らせします。

△検診幼児人数  
検診を受けた人数は、一三、八二〇人で、これは検診対象児一五〇三一人の九一・九パーセントと高い検診率で、検診の目的を果しています。

△精密検診を受けた人  
精密検診を受けた人の六、一パーセントにあたる八三九人で、これは学校心臓検診より少し高率です。

△異常のあった人  
異常所見のあった人は、五四八人で、全検診者数の〇・三九パーセントです。

△先天性疾患三九人で、全検

## 今年度の検診日程

▽日程  
・稲葉公民館 六月十七日  
・中央公民館 六月二十七日  
・南大岡公民館 六月三十日  
・壬生町体育協会パドミントン部では、部員の募集を行います

△対象者 壬生町在住または町内に勤務先のある方  
壬生町下町町の古河工業会（須藤様まで）  
電話の二二一一  
日 午後五時三十分  
から 町民体育館

▽検査の方法  
・第一次検診  
①調子がよくなり、以前に心臓病の症状があったか、または診断を受けたことがあるかを調べる。

## 所得税の特別減税

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、つぎの金額が還元されることになりました。

還付される金額は、本人六十円、扶養親族一人につき、納めた額を計算した額です。ただし、納めた額が二十一年分所得税額の方が少ないときは、その税額でとります。

還付方法とその手続  
分り方マシの場合  
本年六月一日現在において、昨年と同じ会社勤務している方は、六月七月頃、賞与や給与をもらう時に、勤務先から還付されます（給与支払者の事務取組の都合で八月以降になる場合もあります。）

企業所得者などの場合  
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬国税務署から還付を受けられる額をお知らせするまでの間、同封の還付請求書に所要事項を記入し、勤務先に返送してください。そのときと税務署から還付金の支払通知書が送られ郵便局で還付金を受け取ります。一ヶ月後請求書提出してから還付請求書提出しから

## 鳥居家中典譜について

その十一  
元龜二年（一五七二）武田信玄は、遠江（今の静岡県）味方原（みなた）から三方原とも書くに兵を進めた。

家康（当時松平元康）は、大野に陣をとり、織田信長は、東勢を二軍に分けて新居本坂に陣取っていた。（註）駿河の今川義元が戦死し、今川氏の力が衰え、元々は家康は自分の長男信康に信長の嫡姫を嫁を嫁を嫁を組んで徳川・織田互いに助け合つて力を伸ばした。

即ち、信長は、尾張から美濃（今の岐阜県）へ、遠江・今川・伊勢（今の三重県）から京都・大阪方面へ進出し、家康は、今川氏の勢力下にあった遠江にいて、武田信玄は、駿河に向つた。

それはそれとして、戦国の武將たちの最高願ひは、京都に上つて天下の命であった。日本国中に号令することであつた。

甲斐の武田信玄早くからこの望みをもつていて、今まで、隣りの駿河には、ライバル上杉謙信が居り、相模・小田原の北条氏も

居り、また、駿河には、今川氏もいてなかなか思うにまかせなかったが、その心配もほとんどなくなったので、徳川・織田の両軍と敵散らして一挙に京都・攻め上ろううとなつたが、家康は、これを味方原に迎撃することになった。

その時、武田信玄は、五十三才で武將としての戦ひの経験が十分にあつた。その上、武田氏は、名將信玄の下に馬場義隆、山内三郎兵衛、小山田兵衛尉と、名高武將が居り、風林火山のこのことは知られるとおりすぐれた戦術でよく訓練された精鋭二万七千余、家康の勢力下にあった長篠城や岡崎などの諸城を落とすし入れ家康の居た浜松にも危険が迫つたので、家康は、いささかよく城を出て、味方原に迎撃することになったのであるが、その時、家康は三十一才、兵力もわずか四千余り、士気もなつて到着した信長からの助けの兵を合せても約八千、そこになんか誰かたまたまこの勝負は家康に分がなかった。でも、若く気力盛んな家康は、敢えて信玄と勝負しようとした。しかし、結果は、予想どおり家康の惨敗であつた。

家康は、降りる雪の中を命がけで浜松城へ逃げ帰つた。勿論、武田方は、家康を追いかけて来たが、余り遠追いはしなかった。

（筆者 藍田）

## くすり箱

## 狭心症と運動

血液がうまく流れないと、血管の支配流路の酸素不足の部分に側副血行路が発達して、側副血行路は必要に任じて発達してくるから、徒らに安眠を保つていたら、心筋に酸素消費量は少なくても、側副血行路の発達不足は少なく、側副血行路の発達の刺激が少なく、しかし、心臓にある程度動作をかけて軽度の運動を行なうと、心筋に軽度の酸素不足が起き、それが刺激となって側副血行路が発達して、側副血行路は十分作に必要とする心筋酸素消費量をまかなうようになる。

これが運動療法の目的である。狭心症患者は歩行と胸痛をおこなうが、一度立ち止まり胸痛がおさまり、その後は前より速歩を歩いて、心筋に酸素が足りなくなる。また歩くと胸痛がひどくなる。これを繰り返すと、だんだんと胸痛をおこなうことが多くなり、歩行が困難になる。

急性心筋梗塞では、以前は発作後六週間以上絶対安静であったが、最近では早期離床を行なう運動することがすすめられている。その理由は運動することにより側副血行路の発達を促し、心筋修復を早めるためであるが、また長期安静の合併症である肺水腫、肺萎縮、便秘、排尿管路、沈下性肺炎、便秘、排尿管路、精神的不安の増大を除去するためである。

通常中等症以下の心筋梗塞では就床三週間としている。しかし、これはあくまで原則であつて、運動は患者ごとに臨床経過、検査成績、総合判断して決定すべきであり運動により狭心症、心筋梗塞の再発を誘発しないように十分注意する必要がある。

独逸科大大学院  
副院長 中西 淳雄

ゴミは水分をよく切ってから出しましょう

ゴミは指定の場所、指定の日にきちんと出しましょう



## お知らせ



## 妊婦検診と

## 血液検査

▽とき 六月十三日(木)

受付時間は午後二時から一時二十分

▽ところ 母子健康センター

▽該当者

壬生町に居住する全妊婦の方。また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。(無料です。)

## 赤ちゃん健康相談

▽とき 六月十日、六月十七日、七月八日

▽ところ

時間はいずれも午前十時から午後二時まで

▽該当者 町総合運動場管理棟 検診を受けなかったお子さんおよび九カ月、一年児

▽持参するもの 母子健康手帳

## 6月の納税

町県民税

第1期分

## 三カ月児検診

▽とき 六月十一日

午後二時から三十分

▽ところ 町総合運動場管理棟

▽該当者 二月二十日から三月十九日まで生まれたお子さん

▽持参するもの 母子健康手帳

## 一般健康相談

▽相談内容 家族計画や成人病相談など

▽とき 六月十二日、二十四日

時間はいずれも午前

▽ところ 町総合運動場管理棟

日本脳炎の予防接種

▽日程 中央公民館 六月十六日・二十日、二十四日、七月一日

▽対象者 南大岡公民館 六月十七日、七月六日

## 6月の当番医師

六月の日曜日は、次の医師以外は産婦人科休診になります。

◎当番医師の往診はできません。

| 日    | 町名  | 医師名    | 電話     |
|------|-----|--------|--------|
| 五日   | 舟町  | 早川 医院  | ② 〇二二  |
| 十二日  | 安塚  | 島田 医院  | ⑥ 〇二二  |
| 十九日  | 上通町 | 小倉光 医院 | ② 〇二五七 |
| 二十六日 | 仲通町 | 木村 医院  | ② 〇二五七 |

※時間は午前九時から午後四時

## 交通事故巡回相談所

▽とき 六月十四日(火)

▽ところ 栃本市役所

交通事故に関することならどんなことでも相談に応じていますから、お気軽にお出掛けください。(無料です。)

## ▽接種方法

第一期 四週間・六週間の間隔を置いて二回接種

第二期 第一期終了後十ヶ月から十八ヶ月に至る期間に一回接種

## ▽日程

中央公民館 六月七日、八日

南大岡公民館 六月六日

受付時間は、いずれも午後一時三十分から一時三十分まで

▽持参するもの 母子健康手帳、問診票、印かん、スリッパ

尿検査証明(三才以上)

▽七月、八月の日程は、四月号のお知らせをみてください。

免状更新講習

六月の日程は、次のとおりです

十日(金) 中央公民館講堂

二十三日(木) 独協医科大学

時間はいずれも午前十時から

## 心配ごと相談所

◆六月七日(火) 役場日本館

◆六月十四日(火) 稲葉公民館

◆六月二十一日(火) 役場日本館

◆六月十八日(火) 南大岡公民館  
相談料は無料です。しかも秘密は守ります。お気軽にどうぞ  
時間は、十時から二時まで

## 廃大引き取り日

いらぬ大引き取りは、はなさないで廃大引き取り日に出してください。

◆日程 六月八日(火)

◆場所と時間 六月二十二日(火)

役場本庁 九時十分まで

南大岡支所 九時三十分まで

稲葉支所 九時五十分まで

## スポーツテスト実施

青少年を対象として、スポーツテストを行います。

スポーツテストは、自分の体力やスポーツ活動の基本となる運動能力を高め、その結果不足している能力を高めるようにつとめ、各種スポーツ活動に親しみ、心身を鍛錬して健康で明るい生活ができるように行なうものです。

▽対象者 満十才以上二十才未満の青少年、男女

▽とき 六月十六日(火)

午前九時から

▽ところ 町総合運動場 体育館

▽スポーツテストの内容

体力診断テスト五種目

運動能力テスト五種目

六月二十日までに壬生町教育委員会社会教育課へ

お知らせが出来ますから早く配布しましょう